

1. これまでの議論の振り返り

<当審議会委員の意見>

- 近年、「文化芸術」の捉え方が広がり、歴史的な評価を受けている分野に限らず、新しく多様な文化芸術も含め、県民誰もが関心をもち、楽しむことができる環境づくりが必要となっている。
 - 限られた予算の中で、県内各地の文化芸術活動の担い手を取りこぼすことなく幅広く目配りし、公平に後押しするためには、他県で導入が進む「アーツカウンシル」の設置を議論しても良いのではないかと。
 - 新たな県民文化計画を理想論だけではない具体案を含んだ答申とするために富山版アーツカウンシル（仮称）を設置する方向で議論を深める。
- 
- 審議会での議論を補うため、審議会でも議論していただきたい事項を事務局で下記のとおり整理し、各委員にヒアリングを実施

2. 審議会でも検討いただきたい事項

- (1) 対象者の範囲、対象分野の範囲
- (2) ACT (Arts Collective Toyama)、TAC (Toyama Arts Council)、助成事業選考委員会の設置について
- (3) 主な取組み（機能）
 - ①情報発信・共有（webサイトの構築・運用）、②相談支援、③助成金交付、④マッチング
- (4) 登録制のあり方
- (5) 財源のあり方

3. 当審議会委員の意見（第3回文化審議会等及びヒアリング結果まとめ）

（1）-① 対象者の範囲

- ACTは門戸を広げた一つのプラットフォームとして、**既存の団体や学校、伝統工芸の団体**などにも入ってもらえばよい。（長澤）
- ACTの存在は、**発表者だけではなく、例えばアートイベントを起こしたい企画側の人なども十分に****入っていける場**になる。（米田）

（1）-② 対象分野の範囲

- 歴史的・伝統的な分野**の芸術がある一方で、試行錯誤を繰り返して**新たに生まれるもの**もある。（長澤）
- 県西部では**クラフト**イベントの活動も活発に行われている。（長澤）
- 獅子舞などの伝統文化**も取り入れていけば、富山版アーツカウンシルの特色が出る。（島添）
- 伝統工芸**も含めていろいろな団体がある。（清原）
- 祭り**に関して、郷土芸能部では、八尾高校は「**おわら**」、南砺平高校は「**むぎや**」を行っている。（西島）

答申の方向性（対象者の範囲、対象分野の範囲）

ア) ACTの対象者は、文化芸術に関わる団体・グループ・個人とする。

イ) 対象分野は、「文化芸術基本法」が対象とする次の分野を基本としつつ、本県の特徴ある分野（例：伝統工芸、クラフトなど）も対象とする。

（参考）文化芸術基本法（第8条から第14条）において、国が文化芸術の振興を図るために施策を講じる対象

対象	範囲
芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術（メディア芸術を除く）
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く）
生活文化	茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化
国民娯楽	囲碁、将棋その他の国民的娯楽
出版物等	出版物及びレコード等
文化財	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
地域文化	各地域における文化芸術の公演、展示、芸術祭等への支援、地域固有の伝統芸能及び民俗芸能（地域の人々によって行われる民俗的な芸能をいう。）

ACT (Arts Collective Toyama)

- ACTが受け皿となり、富山県にはこんな素敵なアーティストがたくさんいるのだと広く紹介してもらえるようなプラットフォームになればよい。(青柳)
- こぼれたものを拾い上げる動きや、県民がアートに本格的に踏み出す機会を創出するためのプラットフォームになるとよい。(米田)
- みんなが参加することができるゆるやかなネットワークというイメージが近い。(米田)
- ACTが経済界と文化界の交流のきっかけとなる場になればよい。(武内)
- ACTの主な目的は、県民や企業とのマッチングや文化芸術活動の活性化。(武内)
- 「アーティストサポーター」というような形で、県民もACTに関わっていけることを示せたら、県民も一緒になって盛り上げていくという見え方になってよい。(内山)

TAC (Toyama Arts Council)

- TACが面倒を見たり、いろいろな指導をしたり、助言をしたりする。（長澤）
- ACTを運営するためには審議機関が必要なため、事業方針を審議・決定する組織として、TACがACTをきちんと采配していく。（長澤）
- ACTの具体的な事業はTACで決めたらよい。（佐部利）
- TACは中立的な人選が必要。審査員は定期的に代えないと弊害が生じる。（藤井）

助成事業選考委員会

- 助成金の対象となりうる団体や個人が組織する団体の中に助成金を審査する機関があることになる。助成金の観点でいうと、公平性について疑問を感じる。（清原）
- 助成事業審査会を設置し、審査員を登録しておいて、助成メニュー等に応じたメンバーで審査・アドバイスしてもらうとよい。（米田）
- 助成の公平性を必ず整理するべき。例えば、審査員の定期的な交代が必要。（内山）
- 利害関係者は助成事業の審査員に入れない形にするべき。（佐部利）

答申の方向性（ACT、TAC、助成事業選考委員会の設置について）

- ア) 文化芸術に関わる団体・グループ・個人のゆるやかなネットワーク「ACT」とACTの文化芸術振興活動を支援するための審議機関「TAC」を設置する。
- イ) 公平性を担保するため、助成事業選考委員会を設置し、助成メニュー毎に審査員を選定する。

(3) 主な取組み（機能）

①情報発信・共有（webサイトの構築・運用）

- ACTは情報収集のターミナル。（長澤）
- 色々な主体が活動発表や公募を行っているが、人が集まらないという課題があるため、ACTで情報を一元化できるとよい。（内山）
- 富山の活動をもっと県民や県内外、海外に広めていくような、情報周知に役に立つ役割。（伊東）
- アーティストの活動を後押しできるような情報を蓄積したり、各地で行われているアーティスト・イン・レジデンスに派遣できるような情報などを提供したりできればよい。（佐部利）
- ACTは色々な芸術分野における課題を吸い上げたり、それを行政・県全体で共有できるような発信力を持つ場。（米田）

②相談支援（伴走）

- アーツカウンシルはいろいろな困り事に対する課題解決型の相談窓口のような相談機関。（伊東）
- 事務局ですべての相談対応を行うのではなく、知識のある専門家に繋ぐ伴走支援の形がよい。（清原）
- 資金確保の方法を教えてフォローすることが必要。（佐部利）
- ACTの主な機能はアドバイスや評価であり、自主的に事業を行うところではない。（佐部利）

③助成金交付

- ただ補助を受ける側としてではなくて、自分の活動にどう活かしていけるのか、その活動を通してどういう広がりが生み出されるのか、県民や市民にどう還元をして文化度を上げていくのか。（武内）
- 助成事業は若手の育成につながるなど、何かしらの目的が必要。（佐部利）
- 助成を受けるのであれば、今まで来てくれなかった人が来てくれるようになるなど、客層を広げることが大事。（米田）
- アーツカウンシルの役割は助成金を出して終わりではなく、きめ細かく育てていくことであり、伴走支援のメニューが必要。（伊東）
- 助成対象は地域活性化に資する文化芸術活動への支援に絞るなど理屈がつく事業に対する支援がよい。（清原）
- メインはアーティストの活動に対する助成という整理にして、その他、知見を広げるための研修会に係る助成や手話通訳などアクセシビリティの向上に資する取組みに対する助成があるとよい。（米田）
- アーティストだけではなく、公演や展覧会の主催者や支援者も助成対象としたらよい。（米田）

④マッチング

- 自治体が場所を貸してくれるとか、こういうイベントがあるから参加してみませんかというときにお手伝いしてもらおうとよい。（内山）
- 若手アーティストに展示場所を貸し出したり、お互いを組み合わせることで面白さが増すのがマッチング。（佐部利）
- 県内の美術館や各種ギャラリー、文化会館、ホールなどにも入ってもらい、**個人のアーティストに作品の展示を依頼したり、場所代の割引などの調整をしてもらう**ことができるという。（三宮）
- 働き方改革により教員が指導できず、文化部を中心に困っているという課題があるため、**ACTを活用できることを教育セクションに案内できる仕組みが必要**。（内山）
- 企業とマッチングできれば、**企業のイメージアップや企業がスポンサーになってくれることに繋がる可能性**がある。（佐部利）
- 作品の買い取り可やリースのみ可**といった情報をサイトに掲載できると、企業と作家がマッチしやすい。（藤井）
- 空き家をアトリエとして活用**し、アーティストに滞在してもらえるようにできたら、空き家対策にも繋がる。（藤井）

答申の方向性（主な取組み（機能））

ア）主な取組みは、①情報発信・共有、②相談支援、③助成金交付、④マッチングとする。

イ）助成金を交付することにより、多様な文化芸術を誰もが楽しめる環境を創出し、文化を通じた県民のウェルビーイング向上につなげる。

（４）登録制のあり方

①登録の有無

- 個人で一生懸命やっているすごい人に対して会員になってほしいということになると、**会員になりたくないと思う人もいるのではないか。**（宮崎）
- 登録制にすることにより、**ゆるやかなネットワークに繋がりたい人やチャンスが欲しい人が登録する。**（佐部利）

②登録と助成の関係

- ACTに入らないと助成対象にならないのか、**というようなことも懸念される。（伊東）
- 登録の有無に関わらず助成金を申請できるとよい。**（島添）
- 助成金の採択が決定したら、登録してもらってはどうか。**（米田）
- 助成金の採択が決定した段階で登録してもらうことで団体の活動データの蓄積や情報収集ができる。**（佐部利）

③登録の手続き

- 登録制とする場合、対象を限りなくゆるやかにして、**後援の承認基準を参考に登録対象として問題ないか調べてはどうか。**（伊東）
- 若い世代がACTに参加するためには、**どのような手順を踏めばよいのか、また誰がその窓口となり案内していくのか**といった点について、学校現場からは分かりにくさがあると感じた。（西島）

答申の方向性（登録制のあり方）

ア）登録の有無及び登録と助成の関係について

（案の１）登録の有無に関わらず、助成金の申請を可とする。（広く公募する。）

（案の２）登録が無い場合、助成金の申請を不可とする。

（案の３）登録の有無に関わらず申請を可とし、採択された段階で登録いただく。

イ）具体的な登録の手続きや基準等については、他自治体の事例を調査のうえ、今後、県において検討すること。

（５）財源のあり方

- 会費を徴収する場合、**会費に見合ったメリットが必要**。（佐部利）
- 例えば、商工会議所は入会金と登録が必要だが、**入会すると企業支援や困り事に対応できる人を紹介してもらえるほか、登録している弁理士等の専門家の無料相談会に参加できる**といった**メリット**がある。（武内）
- ACT設立当初は無料にして、後から有料化を検討してもよい。情報発信のみの会員とマッチングや伴走支援を受けられる会員など、プラン毎にランク付けしてもよいかもしれない**。（清原）
- 将来的にサービスを拡大し、運営財源にする見込みがあるのであれば、会費を徴収した方がよい**。（内山）
- 安定した運営のために入会金があってもよいのではないかと。高額でなくてよいので、**ACTを通してアーティストと企業がマッチングした場合、斡旋手数料が入る仕組み**にしたらよい。（武内）
- 高額ではなく、**1,000円～2,000円くらいの会費**であればとってもよい。**それだけの金額で企業とマッチングできるならメリットがある**。（藤井）
- 基金の創設や自主財源**をどうするかということを含めてまとめられたらよい。（長澤）

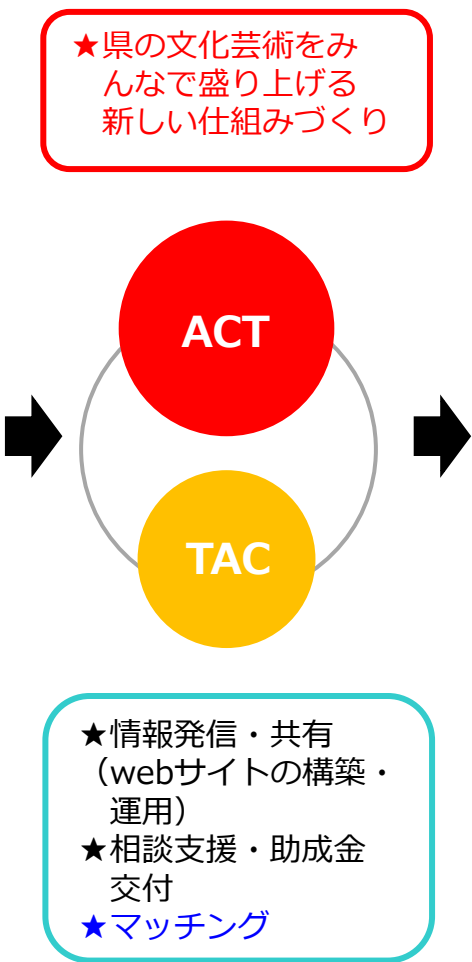
答申の方向性（財源のあり方）

- ア) 登録者を増やすこととACTの安定した運営の確保を両立するため、登録者の負担のない安価な料金設定やプランなどを今後、県において検討すること。
- イ) 振興対象の拡大や安定的な運営を見据え、将来構想として基金設置も今後、県において検討すること。

4. 目指す姿

○県民等のアンケートや審議会での議論を踏まえた課題

主体	課題
①県民・こども	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術を鑑賞したり、活動に取り組んだりする時間がない ・こどもたちが参加・体験できる文化芸術事業の実施が必要
②文化芸術団体	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信がうまくできない ・活動資金が足りない ・新規加入者がいない
③アーティスト	<ul style="list-style-type: none"> ・アーティストの活動が知られていない ・若者の発表・活動の場がない
④自治体	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術分野の多様化など新たな文化的潮流のカバーが不十分 ・専門知識・技術を備えた職員の確保 ・文化芸術活動への参加者の高齢化・若年層の減少
⑤企業	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動の内容の把握が難しい ・支援を検討する際の知識・情報の不足



○目指す姿

主体	目標
①県民・こども	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSなどの各種ツール、メディア等を通じた文化芸術の鑑賞・参加<u>機会の増加など文化芸術に親しむ機会の拡充</u>
②文化芸術団体 ③アーティスト	<ul style="list-style-type: none"> ・活動のPRや活動の場、連携機会の拡大などによる人材と活動資金の確保 ・伴走支援による活動のブラッシュアップ ・県民、企業等との交流機会の増加
④自治体	<ul style="list-style-type: none"> ・新しく多様な文化芸術を含めた幅広い分野への目配り・後押し ・専門家による伴走支援の充実 ・活動や行事の担い手の情報把握 ・県民のニーズ把握、文化芸術振興政策への反映
⑤企業・経済団体	<ul style="list-style-type: none"> ・県下全域で行われている文化芸術活動情報の共有 ・支援を検討する際の知識・情報の収集 ・企業資源の活用 ・イメージアップ
⑥メディア・情報発信者	<ul style="list-style-type: none"> ・情報把握の効率化 ・文化芸術活動の発信機会の充実